

指定山の家利用助成券

組合員証 記号番号	751 - 第	100	号				
組合員氏名	共済 太郎						
利用者氏名	共済 太郎	年齢	40				
利用施設名	○△□館						
利用年月日	令和	06	年	10	月	05	日
助成金額	「山の家」に関する契約書に定める額						
令和 6 年 9 月 24 日							
職名	〇〇市						
所屬所長 氏名	〇〇市長 兵庫 一郎						
兵庫県市町村職員共済組合			兵庫県市 町村職員 共済組合				
神戸市中央区小野柄通 4 丁目 1 番 22 号							

《注意事項》

1. 本券は1人1泊につき1枚のみ有効です。
 2. 利用料金を徴収されない方は本券を使用できません。
利用料金が助成金額を下回った方は、当該利用料金が助成金額となります。
 3. 本券は、公務出張の際利用できません。
 4. 助成金額は各施設によって異なります。
 5. 利用取消し又は変更する場合は、事前に必ず施設に連絡してください。
 6. 組合員及び被扶養者のみ本券を使用することができます。
(任意継続組合員及びその被扶養者の方は利用できません。)
- 上記以外の方が本券を利用された場合は、後日助成金額の戻入を求めます。
他人に譲渡、貸与することはできません。

(本券は指定された施設のみ使用できます。)

2024.9.1000